

第7章 子どもの仕事

1. 子どもの就労状況

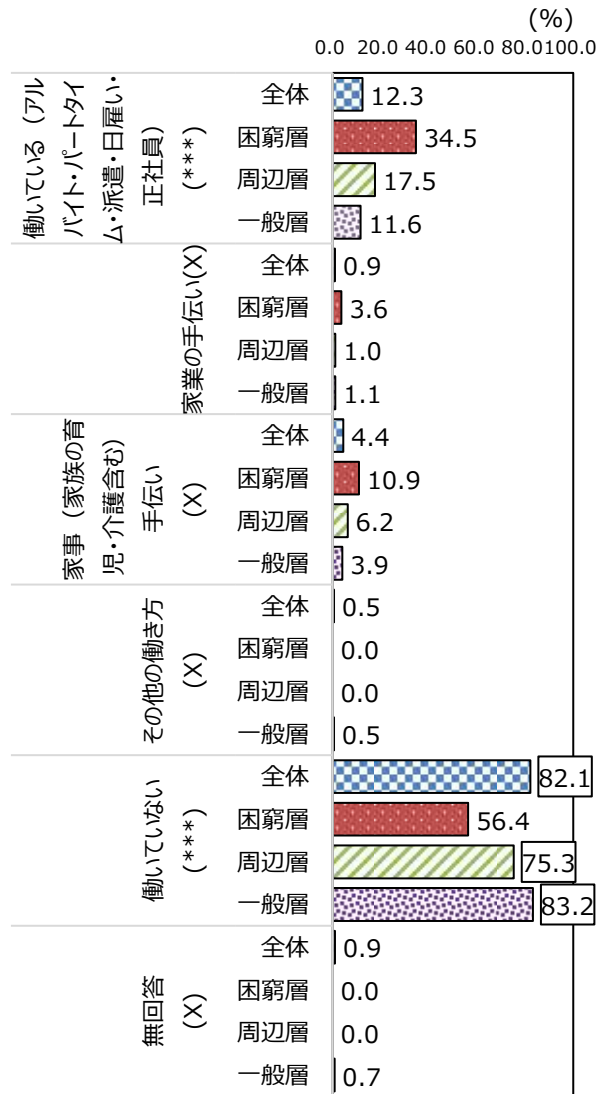
(1) 就労状況

子どもに、自身の就労状況について聞いた。その結果、「働いている（アルバイト・パートタイム・派遣・日雇い・正社員）」が 12.3%、「家事の手伝い」が 0.9%、「家事（家族の育児・介護含む）手伝い」が 4.4%、「その他の働き方」が 0.5%、「働いていない」が 82.1%であった。

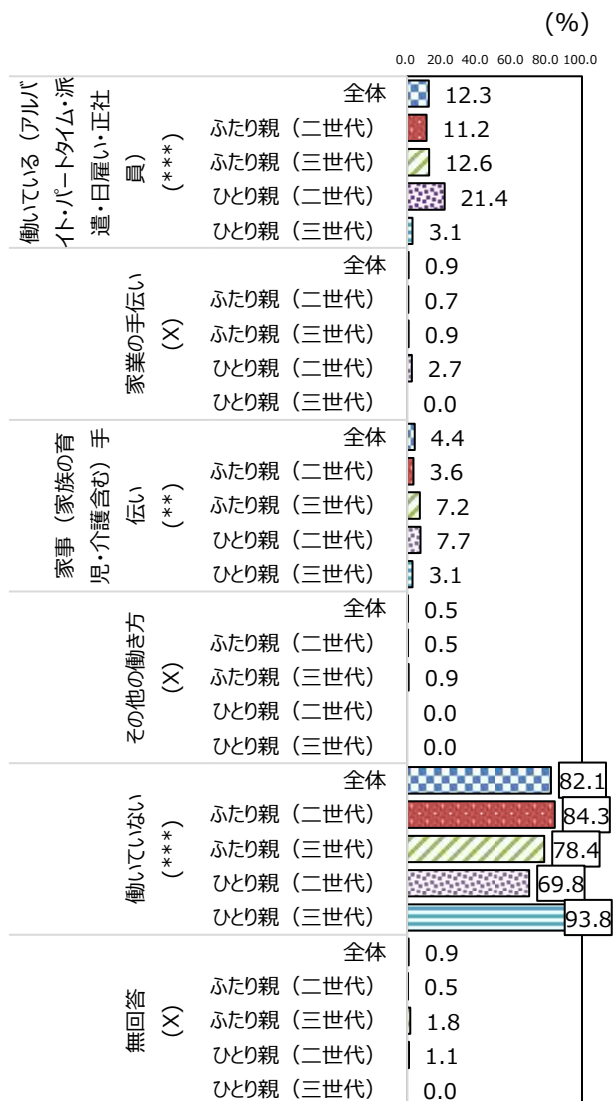
生活困難度別に見ると、「働いている（アルバイト・パートタイム・派遣・日雇い・正社員）」と「働いていない」にて統計的に有意な差が確認され、「働いている（アルバイト・パートタイム・派遣・日雇い・正社員）」と回答した割合は、一般層では 11.6%であったのに対し、困窮層では 34.5%にのぼる。また、「働いていない」と回答した割合は、一般層では 83.2%であったのに対し、困窮層では 56.4%にとどまる。すなわち、生活困難度が高いほど就労している割合が高い傾向が見られる。

世帯タイプ別に見ると、「働いている（アルバイト・パートタイム・派遣・日雇い・正社員）」と「働いていない」にて統計的に有意な差が確認され、ひとり親（二世代）世帯にて「働いている（アルバイト・パートタイム・派遣・日雇い・正社員）」と回答した割合は 21.4%にのぼり、また、「働いていない」と回答した割合は 69.8%にとどまる。すなわち、ひとり親（二世代）世帯にて就労している割合が高い傾向が見られる。

図表 7-1-1 : 就労状況 : 全体、生活困難度別



図表 7-1-2 : 就労状況 : 全体、世帯タイプ別



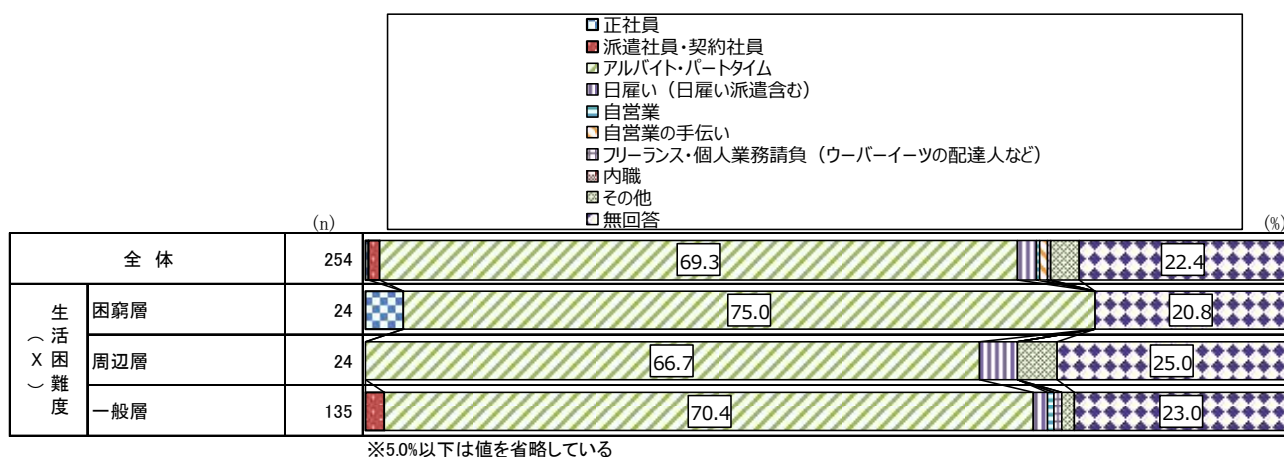
図表 7-1-3 : 就労状況 : 全体、生活困難度別・世帯タイプ別

		該当数	遺・ト働 ・日・パ 雇い・ト ・正イ 社員ム ）派イ	家 業 の 手 伝 い	含家事 む事 ）（家 手族 伝の い育 児 ・ 介 護	そ の 他 の 働 き 方	働 い て い な い	無 回 答
全 体		1,482 100.0	183 12.3	14 0.9	65 4.4	7 0.5	1,217 82.1	13 0.9
生活 困 難 度	困窮層	55 100.0	19 34.5	2 3.6	6 10.9	0 0.0	31 56.4	0 0.0
	周辺層	97 100.0	17 17.5	1 1.0	6 6.2	0 0.0	73 75.3	0 0.0
	一般層	838 100.0	97 11.6	9 1.1	33 3.9	4 0.5	697 83.2	6 0.7
世 帯 タ イ プ	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	127 11.2	8 0.7	41 3.6	6 0.5	957 84.3	6 0.5
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	14 12.6	1 0.9	8 7.2	1 0.9	87 78.4	2 1.8
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	39 21.4	5 2.7	14 7.7	0 0.0	127 69.8	2 1.1
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	1 3.1	0 0.0	1 3.1	0 0.0	30 93.8	0 0.0

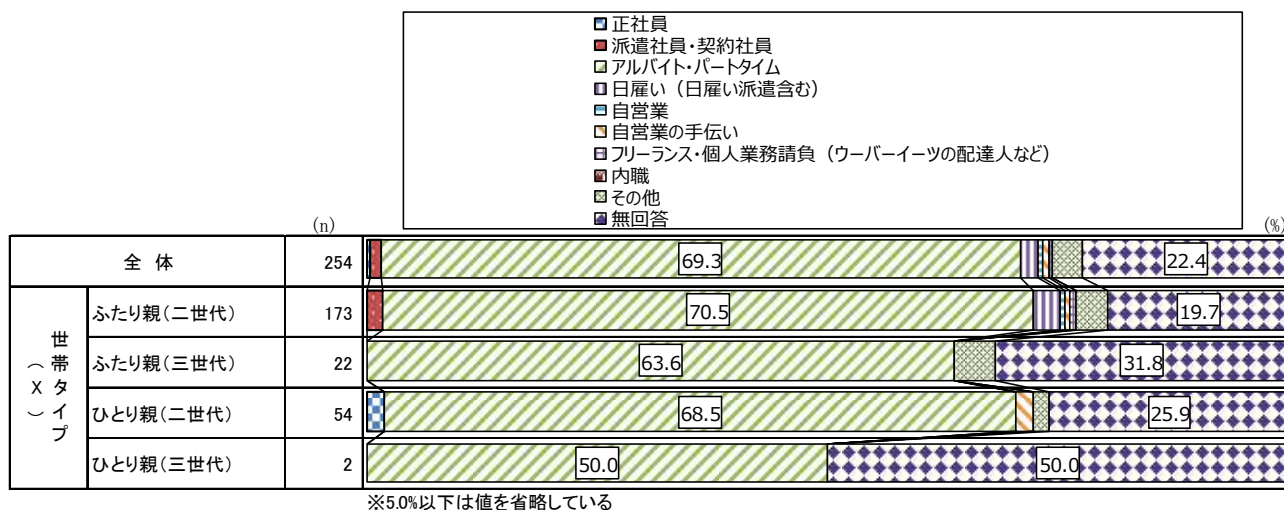
(2) 雇用形態

次に、就労している子どもに、雇用形態を聞いた。その結果、「正社員」が 0.4%、「派遣社員・契約社員」が 1.2%、「アルバイト・パートタイム」が 69.3%、「日雇い（日雇い派遣含む）」が 2.0%、「自営業」が 0.4%、「自営業の手伝い」が 0.8%、「フリーランス・個人業務請負（ウーバーイーツの配達人など）」が 0.4%、「内職」が 0.0%、「その他」が 3.1%であり、大多数は「アルバイト・パートタイム」であった。なお、生活困難度別・世帯タイプ別には、特に統計的に有意な差は確認されなかった。

図表 7-1-4 : 雇用形態 : 全体、生活困難度別(X)



図表 7-1-5 : 雇用形態 : 全体、世帯タイプ別(X)



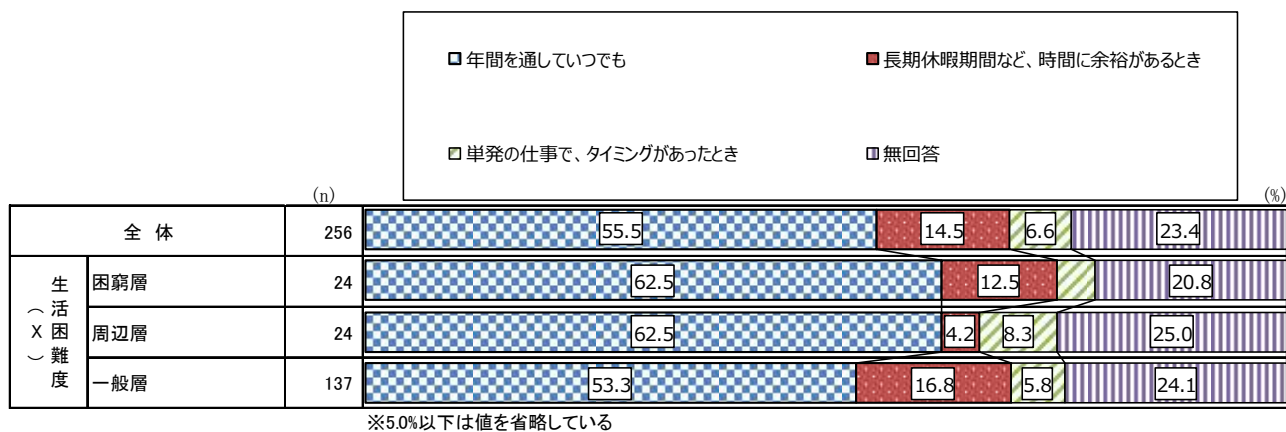
図表 7-1-6 : 雇用形態 : 全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)

		正社員	派遣社員・契約社員	アルバイト・パートタイ	日雇い（日雇い派遣含む）	自営業	自営業の手伝い	フリーランス・個人業務 請負（ウーバーイーツの 配達人など）	内職	その他	無回答	
全体		254 100.0	1 0.4	3 1.2	176 69.3	5 2.0	1 0.4	2 0.8	1 0.4	0 0.0	8 3.1	57 22.4
生活 困難 度 (X)	困窮層	24 100.0	1 4.2	0 0.0	18 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 20.8
	周辺層	24 100.0	0 0.0	0 0.0	16 66.7	1 4.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.2	6 25.0
	一般層	135 100.0	0 0.0	3 2.2	95 70.4	2 1.5	1 0.7	0 0.0	1 0.7	0 0.0	2 1.5	31 23.0
世帯 タイプ (X)	ふたり親(二世帯)	173 100.0	0 0.0	3 1.7	122 70.5	5 2.9	1 0.6	1 0.6	1 0.6	0 0.0	6 3.5	34 19.7
	ふたり親(三世帯)	22 100.0	0 0.0	0 0.0	14 63.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	7 31.8
	ひとり親(二世帯)	54 100.0	1 1.9	0 0.0	37 68.5	0 0.0	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	1 1.9	14 25.9
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

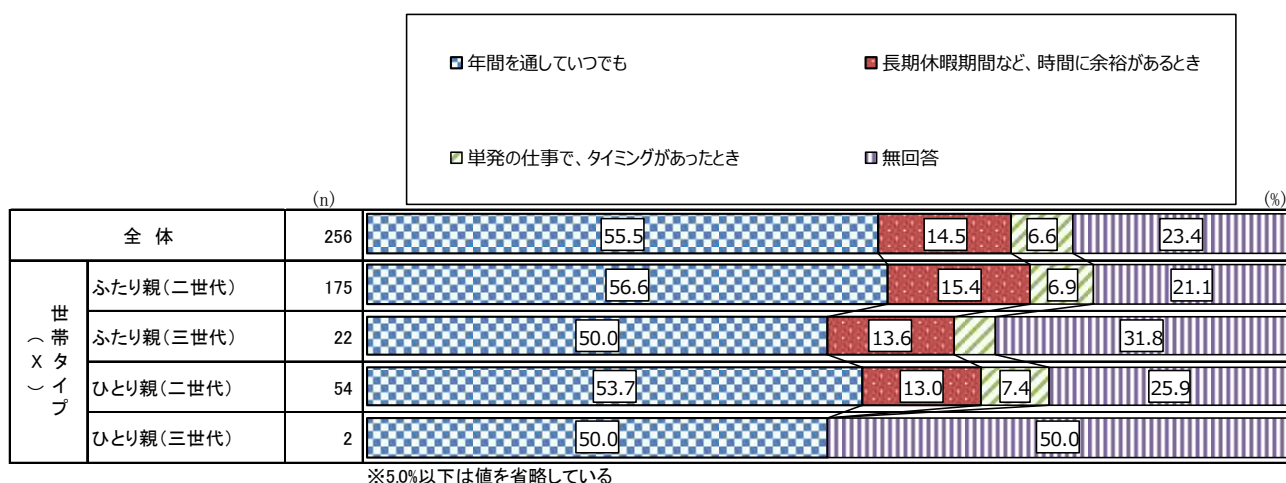
(3) 就労時期・就労日数・就労時間

次に、就労している子どもに、就労時期・就労日数・就労時間を聞いた。就労時期については、「年間を通していつでも」が55.5%、「長期休暇期間など、時間に余裕があるとき」が14.5%、「単発の仕事で、タイミングがあったとき」が6.6%、「無回答」が23.4%であった。なお、生活困難度別・世帯タイプ別に統計的に有意な差は確認されなかった。

図表 7-1-7 : 就労時期 : 全体、生活困難度別(X)



図表 7-1-8 : 就労時期 : 全体、世帯タイプ別(X)

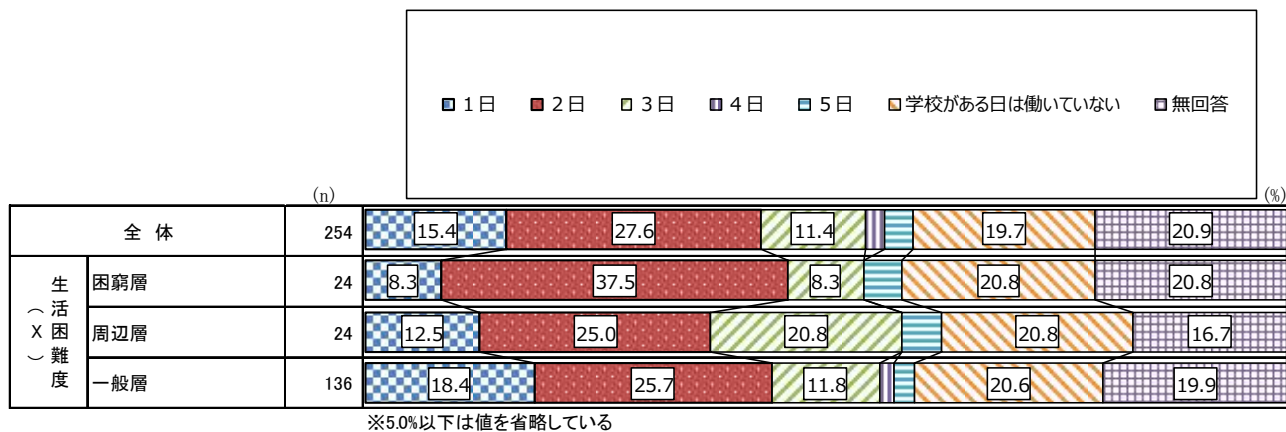


図表 7-1-9 : 就労時期 : 全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)

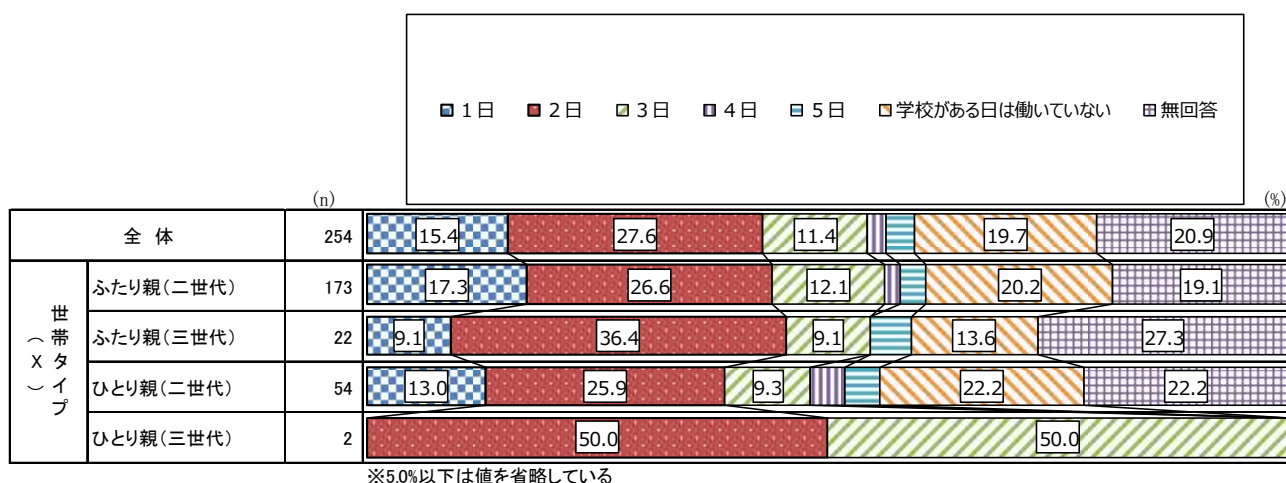
		該当数	年間を通していつでも	長期休暇期間などに余裕があるとき	単発の仕事で、タイミングがあつたとき	無回答
全体		256 100.0	142 55.5	37 14.5	17 6.6	60 23.4
生活困難度 (X)	困窮層	24 100.0	15 62.5	3 12.5	1 4.2	5 20.8
	周辺層	24 100.0	15 62.5	1 4.2	2 8.3	6 25.0
	一般層	137 100.0	73 53.3	23 16.8	8 5.8	33 24.1
世帯タイプ (X)	ふたり親(二世帯)	175 100.0	99 56.6	27 15.4	12 6.9	37 21.1
	ふたり親(三世帯)	22 100.0	11 50.0	3 13.6	1 4.5	7 31.8
	ひとり親(二世帯)	54 100.0	29 53.7	7 13.0	4 7.4	14 25.9
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

就労日数・就労時間については、平日と休日に分けて聞いた。まず、平日の就労日数について聞いたところ、「1日」が15.4%、「2日」が27.6%、「3日」が11.4%、「4日」が2.0%、「5日」が3.1%、「学校がある日は働いていない」が19.7%、「無回答」が20.9%であった。なお、生活困難度別・世帯タイプ別に統計的に有意な差は確認されなかった。

図表 7-1-10 : 平日の就労日数 : 全体、生活困難度別(X)



図表 7-1-11 : 平日の就労日数 : 全体、世帯タイプ別(X)

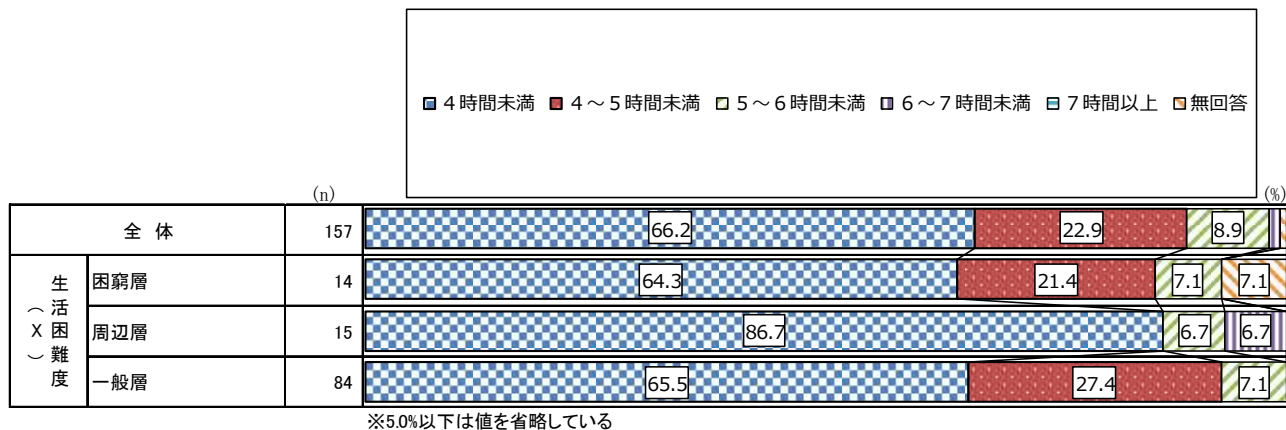


図表 7-1-12 : 平日の就労日数 : 全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)

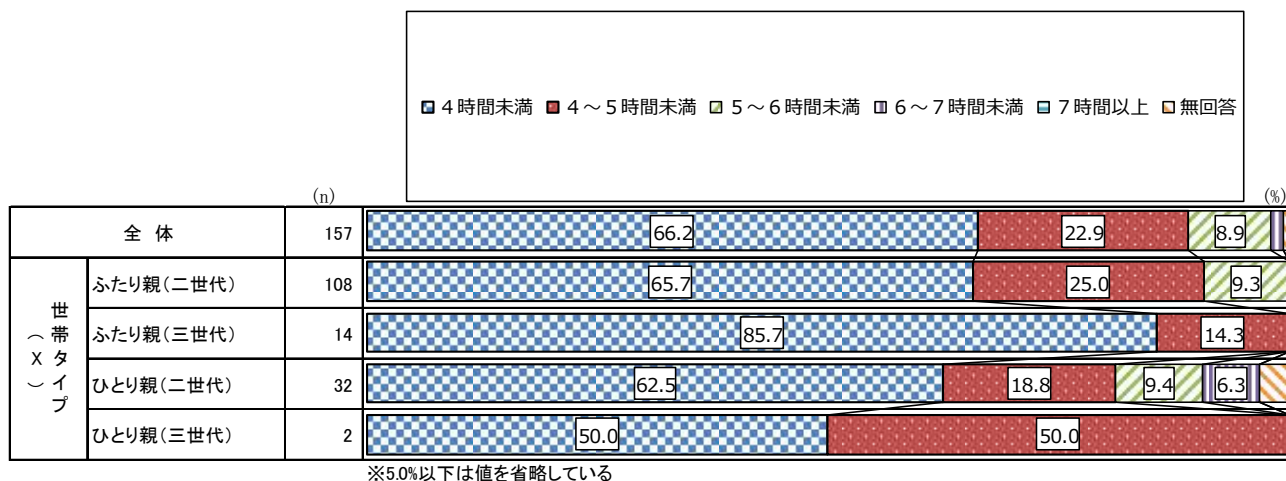
		該 当 数	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	な い 学 校 が あ る 日 は 働 い て い	無 回 答
全 体		254 100.0	39 15.4	70 27.6	29 11.4	5 2.0	8 3.1	50 19.7	53 20.9
生 活 困 難 度 (X)	困窮層	24 100.0	2 8.3	9 37.5	2 8.3	0 0.0	1 4.2	5 20.8	5 20.8
	周辺層	24 100.0	3 12.5	6 25.0	5 20.8	0 0.0	1 4.2	5 20.8	4 16.7
	一般層	136 100.0	25 18.4	35 25.7	16 11.8	2 1.5	3 2.2	28 20.6	27 19.9
世 帯 タ イ プ (X)	ふたり親(二世帯)	173 100.0	30 17.3	46 26.6	21 12.1	3 1.7	5 2.9	35 20.2	33 19.1
	ふたり親(三世帯)	22 100.0	2 9.1	8 36.4	2 9.1	0 0.0	1 4.5	3 13.6	6 27.3
	ひとり親(二世帯)	54 100.0	7 13.0	14 25.9	5 9.3	2 3.7	2 3.7	12 22.2	12 22.2
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

平日の1日あたりの就労時間について聞いたところ、「4時間未満」が66.2%、「4～5時間未満」が22.9%、「5～6時間未満」が8.9%、「6～7時間未満」が1.3%、「7時間以上」が0.0%であった。なお、生活困難度別・世帯タイプ別に統計的に有意な差は確認されなかった。

図表 7-1-13 : 平日の就労時間 : 全体、生活困難度別(X)



図表 7-1-14 : 平日の就労時間 : 全体、世帯タイプ別(X)

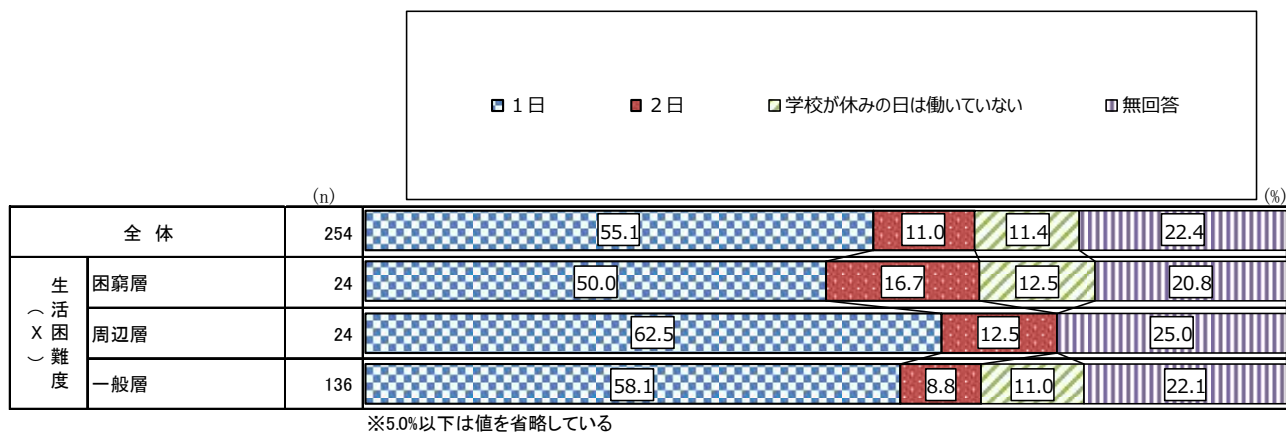


図表 7-1-15 : 平日の就労時間 : 全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)

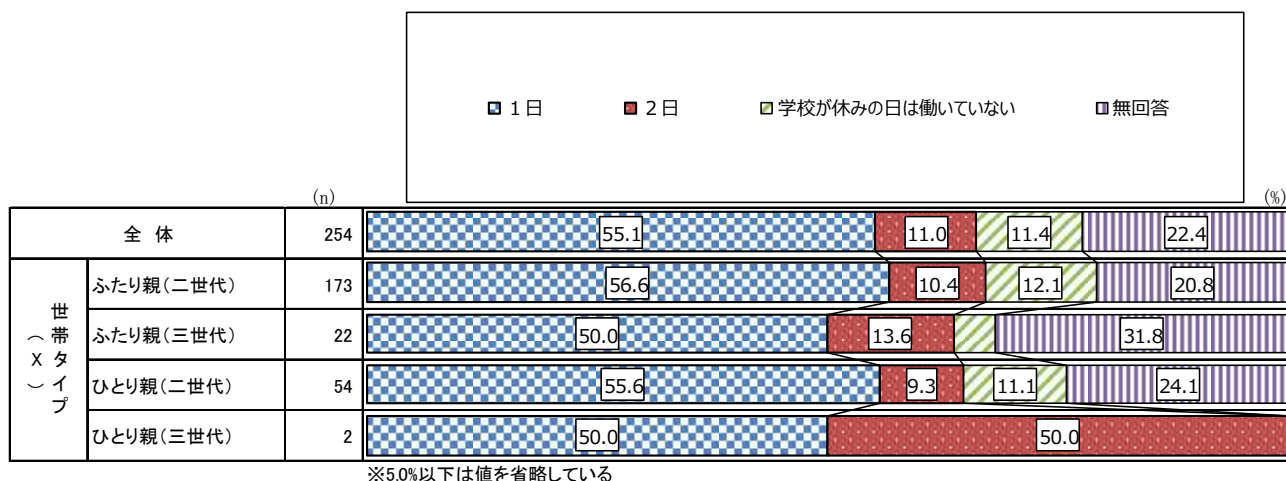
		該当数	4時間未満	4 ～ 5時間未満	5 ～ 6時間未満	6 ～ 7時間未満	7時間以上	無回答
全体		157 100.0	104 66.2	36 22.9	14 8.9	2 1.3	0 0.0	1 0.6
生活 (X) 困難度	困窮層	14 100.0	9 64.3	3 21.4	1 7.1	0 0.0	0 0.0	1 7.1
	周辺層	15 100.0	13 86.7	0 0.0	1 6.7	1 6.7	0 0.0	0 0.0
	一般層	84 100.0	55 65.5	23 27.4	6 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
世帯 (X) タイプ	ふたり親(二世帯)	108 100.0	71 65.7	27 25.0	10 9.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ふたり親(三世帯)	14 100.0	12 85.7	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ひとり親(二世帯)	32 100.0	20 62.5	6 18.8	3 9.4	2 6.3	0 0.0	1 3.1
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

休日の就労日数について聞いたところ、「1日」が66.2%、「2日」が22.9%、「学校が休みの日は働いていない」が8.9%であった。なお、生活困難度別・世帯タイプ別に統計的に有意な差は確認されなかった。

図表 7-1-16 : 休日の就労日数 : 全体、生活困難度別(X)



図表 7-1-17 : 休日の就労日数 : 全体、世帯タイプ別(X)

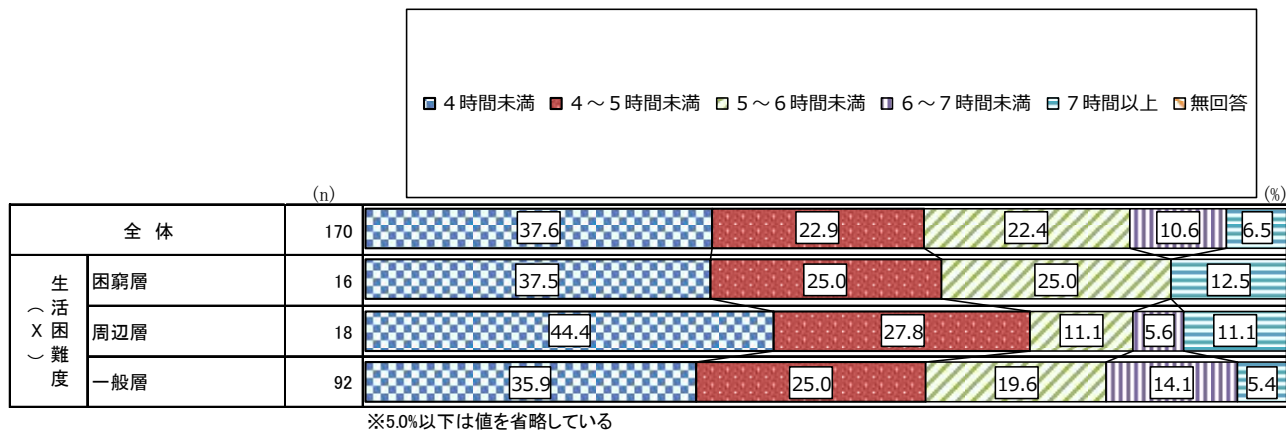


図表 7-1-18 : 休日の就労日数 : 全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)

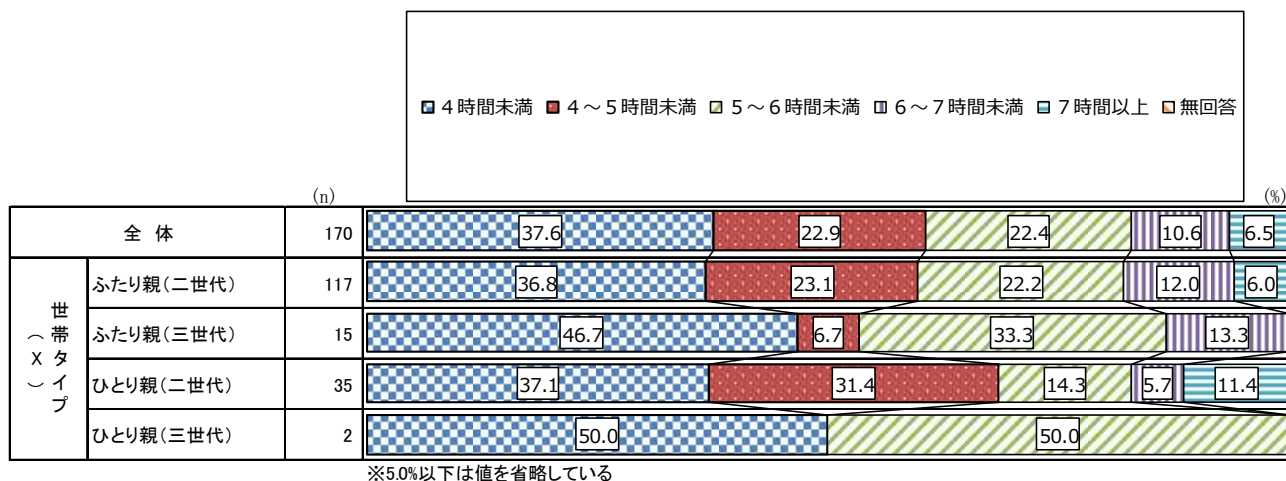
		該当数	1日	2日	い学校 ないが 休みの 日は働 いて	無回 答
全 体		254 100.0	140 55.1	28 11.0	29 11.4	57 22.4
生 活 困 難 度 (X)	困窮層	24 100.0	12 50.0	4 16.7	3 12.5	5 20.8
	周辺層	24 100.0	15 62.5	3 12.5	0 0.0	6 25.0
	一般層	136 100.0	79 58.1	12 8.8	15 11.0	30 22.1
世 帯 タ イ プ (X)	ふたり親(二世代)	173 100.0	98 56.6	18 10.4	21 12.1	36 20.8
	ふたり親(三世代)	22 100.0	11 50.0	3 13.6	1 4.5	7 31.8
	ひとり親(二世代)	54 100.0	30 55.6	5 9.3	6 11.1	13 24.1
	ひとり親(三世代)	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0

休日の1日あたりの就労時間について聞いたところ、「4時間未満」が37.6%、「4～5時間未満」が22.9%、「5～6時間未満」が22.4%、「6～7時間未満」が10.6%、「7時間以上」が6.5%であった。なお、生活困難度別・世帯タイプ別に統計的に有意な差は確認されなかった。

図表 7-1-19 : 休日の就労時間 : 全体、生活困難度別(X)



図表 7-1-20 : 休日の就労時間 : 全体、世帯タイプ別(X)

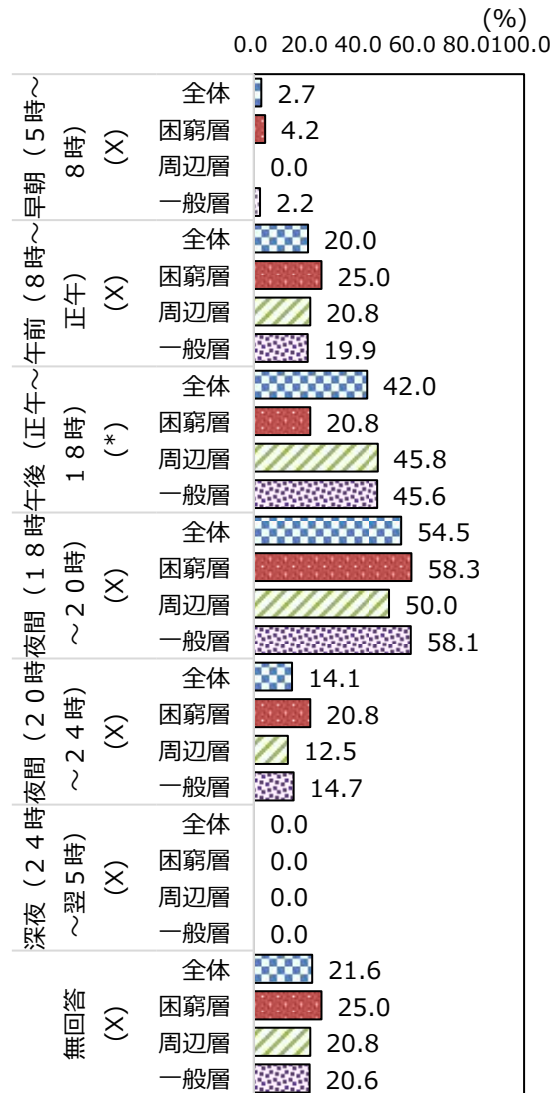


図表 7-1-21 : 休日の就労時間 : 全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)

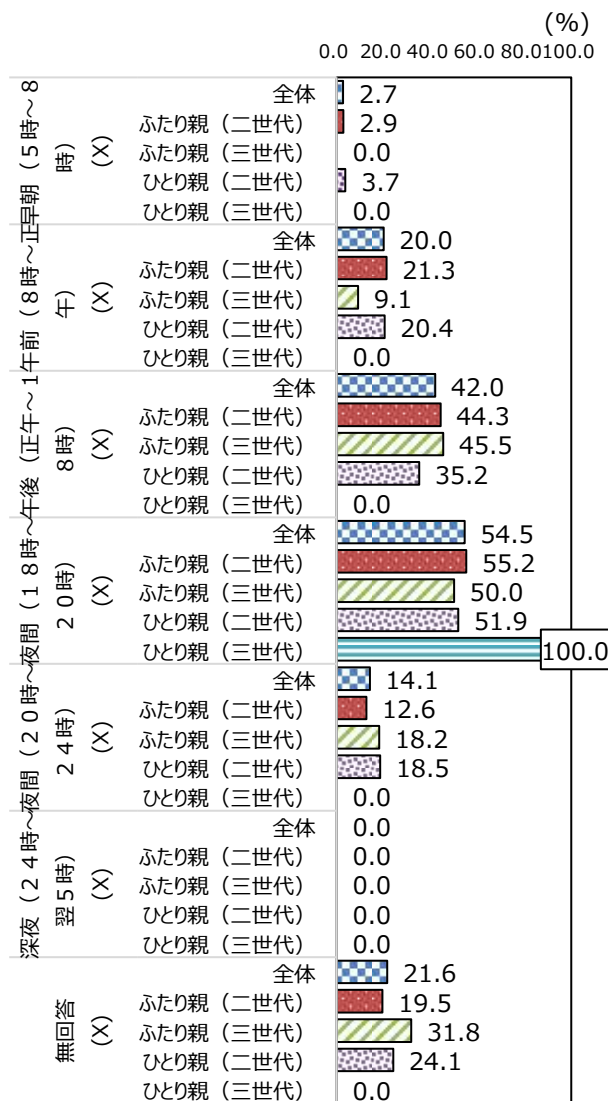
		該当数	4時間未満	4 ~ 5時間未満	5 ~ 6時間未満	6 ~ 7時間未満	7時間以上	無回答
全体		170 100.0	64 37.6	39 22.9	38 22.4	18 10.6	11 6.5	0 0.0
生活 (X X X) 困難度	困窮層	16 100.0	6 37.5	4 25.0	4 25.0	0 0.0	2 12.5	0 0.0
	周辺層	18 100.0	8 44.4	5 27.8	2 11.1	1 5.6	2 11.1	0 0.0
	一般層	92 100.0	33 35.9	23 25.0	18 19.6	13 14.1	5 5.4	0 0.0
世帯 (X X X) タイプ	ふたり親(二世帯)	117 100.0	43 36.8	27 23.1	26 22.2	14 12.0	7 6.0	0 0.0
	ふたり親(三世帯)	15 100.0	7 46.7	1 6.7	5 33.3	2 13.3	0 0.0	0 0.0
	ひとり親(二世帯)	35 100.0	13 37.1	11 31.4	5 14.3	2 5.7	4 11.4	0 0.0
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

ふだん勤務する時間帯についても聞いたところ、「早朝（6時～8時）」が2.7%、「午前（8時～正午）」が20.0%、「午後（正午～18時）」が42.0%、「夜間（18時～20時）」が54.5%、「夜間（20時～24時）」が14.1%、「深夜（24時～翌5時）」が0.0%であった。なお、生活困難度別・世帯タイプ別に統計的に有意な差は確認されなかった。

図表 7-1-22：ふだん勤務する時間帯：全体、生活困難度別



図表 7-1-23 : ふだん勤務する時間帯 : 全体、世帯タイプ別



図表 7-1-24 : ふだん勤務する時間帯 : 全体、生活困難度別、世帯タイプ別

		該当数	早朝 (5時～8時)	午前 (8時～正午)	午後 (正午～18時)	夜間 (18時～20時)	夜間 (20時～24時)	深夜 (24時～翌5時)	無回答
全体		255 100.0	7 2.7	51 20.0	107 42.0	139 54.5	36 14.1	0 0.0	55 21.6
生活困難度	困窮層	24 100.0	1 4.2	6 25.0	5 20.8	14 58.3	5 20.8	0 0.0	6 25.0
	周辺層	24 100.0	0 0.0	5 20.8	11 45.8	12 50.0	3 12.5	0 0.0	5 20.8
	一般層	136 100.0	3 2.2	27 19.9	62 45.6	79 58.1	20 14.7	0 0.0	28 20.6
世帯タイプ	ふたり親(二世帯)	174 100.0	5 2.9	37 21.3	77 44.3	96 55.2	22 12.6	0 0.0	34 19.5
	ふたり親(三世帯)	22 100.0	0 0.0	2 9.1	10 45.5	11 50.0	4 18.2	0 0.0	7 31.8
	ひとり親(二世帯)	54 100.0	2 3.7	11 20.4	19 35.2	28 51.9	10 18.5	0 0.0	13 24.1
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(4) 収入と使途

次に、就労している子どもに、収入額とその使途を聞いた。収入額については、回答者全体の平均が 3.6 万円であった。また、そのうち家族に渡す生活費の額は 855 円であったが、これは多くの回答者が「0 円」と回答したためであり、中には、家族に渡す生活費が 60,000 円にのぼる回答者も存在した。

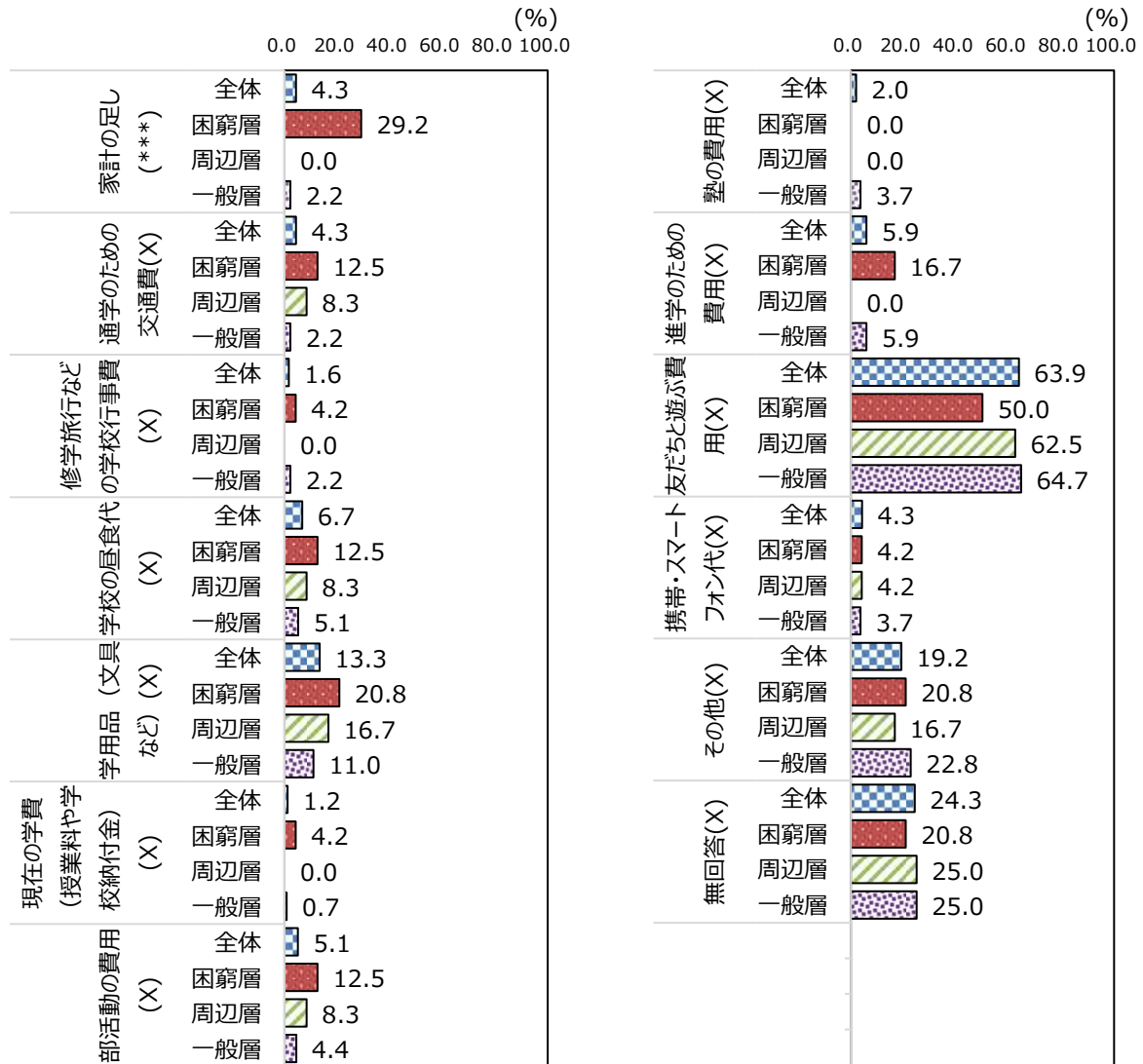
次に、収入の使途について聞いたところ、「家計の足し」が 4.3%、「進学のための交通費」が 4.3%、「修学旅行などの学校行事費」が 1.6%、「学校の昼食代」が 6.7%、「学用品（文具など）」が 13.3%、「現在の学費（授業料や学校給付金）」が 1.2%、「部活動の費用」が 5.1%、「塾の費用」が 2.0%、「進学のための費用」が 5.9%、「友だちと遊ぶ費用」が 63.9%、「携帯・スマートフォン代」が 4.3%、「その他」が 19.2%であった。

n 値が小さいためあくまでも参考だが、生活困難度別・世帯タイプ別に見ると、「家計の足し」が一般層では 2.2%であったのに対し困窮層では 29.2%、ふたり親（二世代）世帯では 1.7%、ふたり親（三世代）世帯では 0.0%であったのに対し、ひとり親（二世代）世帯では 13.0%、ひとり親（三世代）世帯では 50.0%と、困窮層やひとり親世帯で高い割合で収入を「家計の足し」にしていることが分かる。

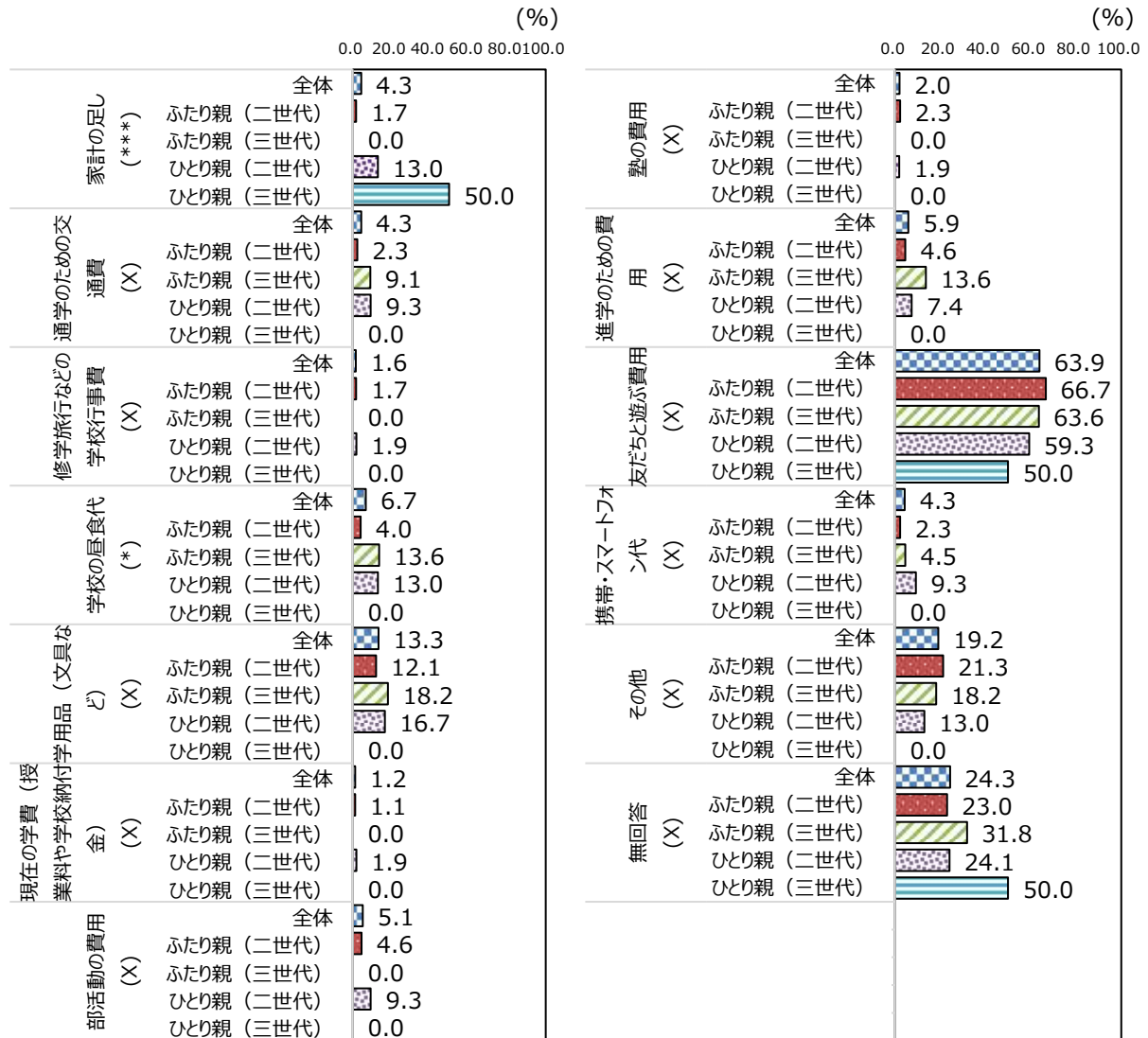
図表 7-1-25 : 収入額（平均）・家族に渡す生活費の額（平均）

収入額	3.6 万円
家族に渡す生活費の額	855 円

図表 7-1-26 : 収入の使途 : 全体、生活困難度別



図表 7-1-27 : 収入の使途 : 全体、世帯タイプ別



図表 7-1-28 : 収入の用途 : 全体、生活困難度別、世帯タイプ別

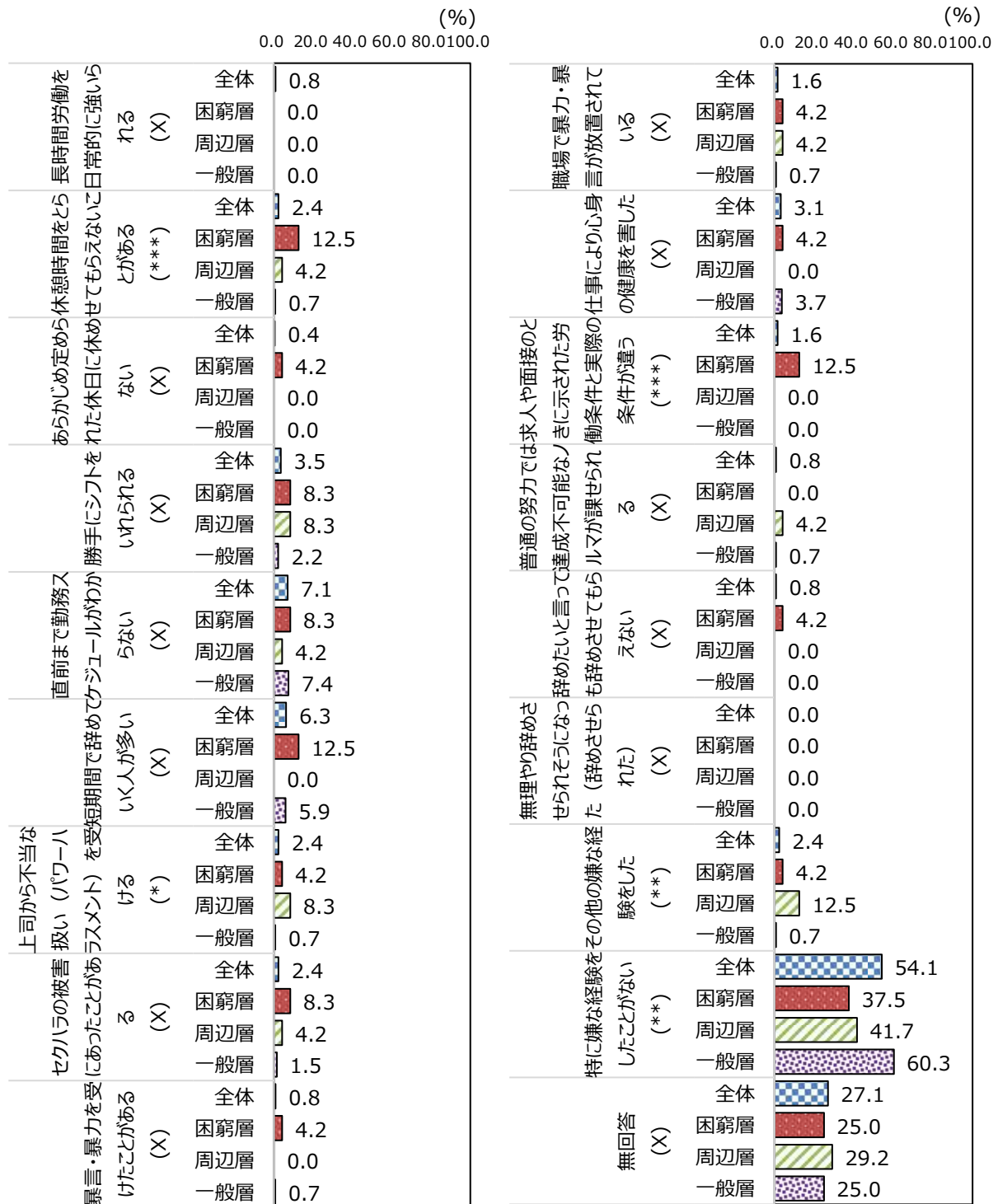
		該当数	家計の足し	通学のための交通費	修学旅行などの学校行事費	学校の昼食代	学用品(文具など)	現在の学費(授業料や学校納付金)	部活動の費用	塾の費用	進学のための費用	友だちと遊ぶ費用	携帯・スマートフォン代	その他	無回答
全体		255 100.0	11 4.3	11 4.3	4 1.6	17 6.7	34 13.3	3 1.2	13 5.1	5 2.0	15 5.9	163 63.9	11 4.3	49 19.2	62 24.3
生活困難度	困窮層	24 100.0	7 29.2	3 12.5	1 4.2	3 12.5	5 20.8	1 4.2	3 12.5	0 0.0	4 16.7	12 50.0	1 4.2	5 20.8	5 20.8
	周辺層	24 100.0	0 0.0	2 8.3	0 0.0	2 8.3	4 16.7	0 0.0	2 8.3	0 0.0	0 0.0	15 62.5	1 4.2	4 16.7	6 25.0
	一般層	136 100.0	3 2.2	3 2.2	3 2.2	7 5.1	15 11.0	1 0.7	6 4.4	5 3.7	8 5.9	88 64.7	5 3.7	31 22.8	34 25.0
世帯タイプ	ふたり親(二世帯)	174 100.0	3 1.7	4 2.3	3 1.7	7 4.0	21 12.1	2 1.1	8 4.6	4 2.3	8 4.6	116 66.7	4 2.3	37 21.3	40 23.0
	ふたり親(三世帯)	22 100.0	0 0.0	2 9.1	0 0.0	3 13.6	4 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 13.6	14 63.6	1 4.5	4 18.2	7 31.8
	ひとり親(二世帯)	54 100.0	7 13.0	5 9.3	1 1.9	7 13.0	9 16.7	1 1.9	5 9.3	1 1.9	4 7.4	32 59.3	5 9.3	7 13.0	13 24.1
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

2. 職場での経験

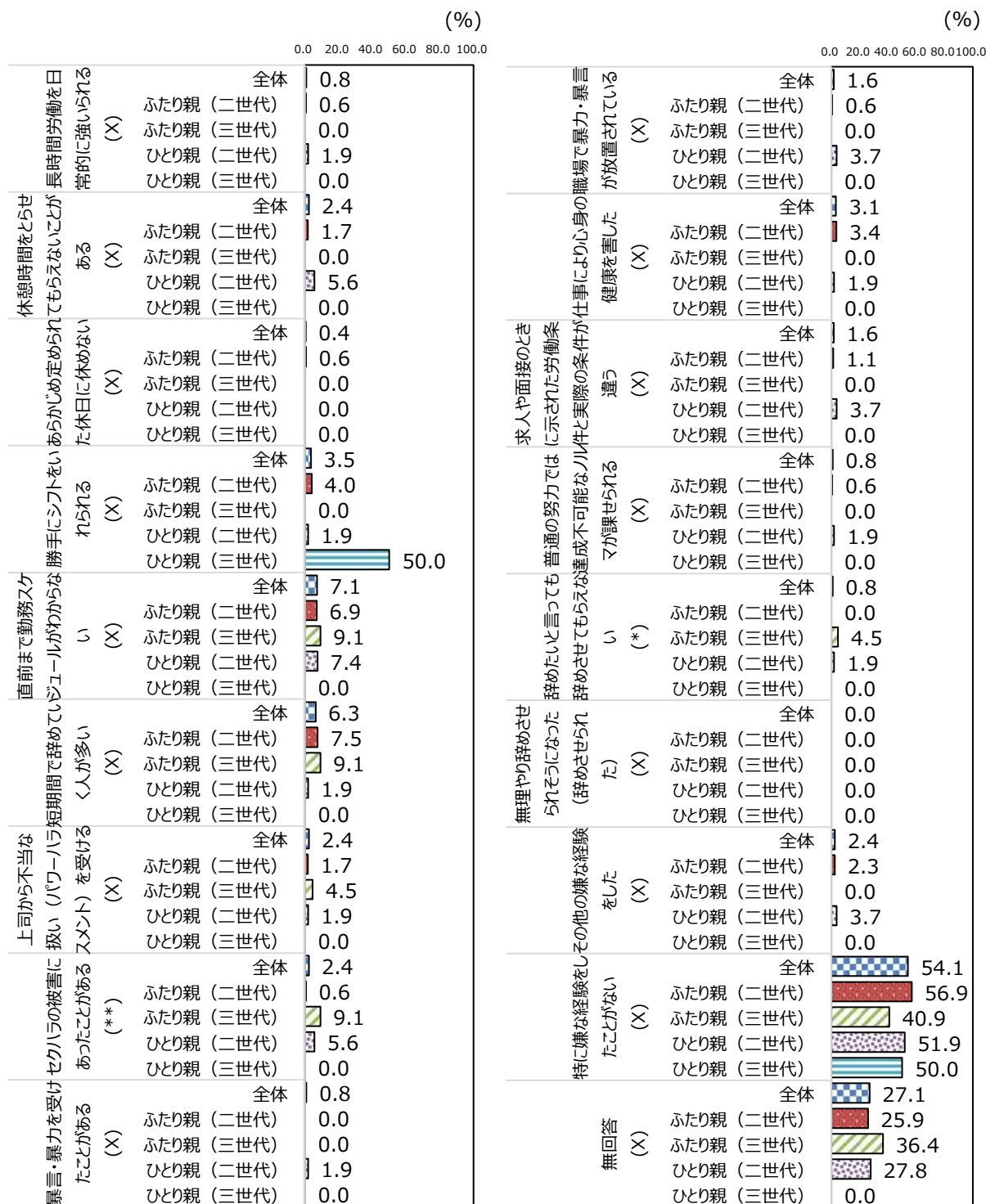
就労している子どもに、職場での問題のある経験について聞いた。その結果、「長時間労働を日常的に強いられる」が 0.8%、「休憩時間をとらせてもらえないことがある」が 2.4%、「あらかじめ定められた休日に休めない」が 0.4%、「勝手にシフトを入れられる」が 3.5%、「直前まで勤務スケジュールがわからない」が 7.1%、「短期間で辞めていく人が多い」が 6.3%、「上司から不当な扱い（パワーハラスメント）を受ける」が 2.4%、「セクハラ被害にあったことがある」が 2.4%、「暴言・暴力を受けたことがある」が 0.8%、「職場で暴力・暴言が放置されている」が 1.6%、「仕事により心身の健康を害した」が 3.1%、「求人や面接のときに示された労働条件と実際の条件が違う」が 1.6%、「普通の労力では達成不可能なノルマが課せられる」が 0.8%、「辞めたいと言っても辞めさせてもらえない」が 0.8%、「無理やり辞めさせられそうになった（辞めさせられた）」が 0.0%、「その他の嫌な体験をした」が 2.4%、「特に嫌な経験をしたことがない」が 54.1%であった。

n 値が小さいためあくまでも参考だが、生活困難度別に見ると、統計的に有意な差が確認されたのは「休憩時間をとらせてもらえないことがある」「上司から不当な扱い（パワーハラスメント）を受ける」「求人や面接のときに示された労働条件と実際の労働条件が違う」「その他の嫌な経験をした」「特に嫌な経験をしたことがない」であった。「休憩時間をとらせてもらえないことがある」が一般層では 0.7%であったのに対し周辺層では 4.2%・困窮層では 12.5%、「上司から不当な扱い（パワーハラスメント）を受ける」が一般層では 0.7%であったのに対し周辺層では 8.3%・困窮層では 4.2%、「求人や面接のときに示された労働条件と実際の労働条件が違う」が一般層・周辺層では 0.0%であったのに対し困窮層では 12.5%、「その他の嫌な経験をした」が一般層では 0.7%であったのに対し周辺層では 12.5%・困窮層では 4.2%と、生活困難層の方が一般層よりも職場での問題のある経験をしている割合が高かった。一方で、「特に嫌な経験をしたことがない」割合は、一般層では 60.3%であったのに対し周辺層では 41.7%・困窮層では 37.5%にとどまった。なお、世帯タイプ別には、一貫した傾向は確認できなかった。

図表 7-2-1 : 職場での問題のある経験 : 全体、生活困難度別



図表 7-2-2 : 職場での問題のある経験 : 全体、世帯タイプ別



図表 7-2-3 : 職場での問題のある経験 : 全体、生活困難度別、世帯タイプ別

		該当数	長時間労働を日常的に強いられる	休憩時間をとらせてもらえないことがある	あらかじめ定められた休日に休めない	勝手にシフトをいれられる	直前まで勤務スケジュールがわからない	多岐短期間で辞めていく人が多い	上司から不当な扱い(パワハラ・ハラスメント)を受ける	セクハラ被害にあつたことがある	暴言・暴力を受けたことがある	職場で暴力・暴言が放置されている	仕事により心身の健康を害した	件が違ふ	求人や面接のときに示された労働条件と実際の条件が違ふ	普通の努力では達成不可能なノルマが課せられる	辞めたいと言っても辞めさせてもらえない	辞めたいと言っても辞めさせてもらえない(辞めさせられた)	無理やり辞めさせられた(辞めさせられた)	その他の嫌な経験をした	特に嫌な経験をしたこと	無回答
全体		255 100.0	2 0.8	6 2.4	1 0.4	9 3.5	18 7.1	16 6.3	6 2.4	6 2.4	2 0.8	4 1.6	8 3.1	4 1.6	2 0.8	2 0.8	2 0.8	0 0.0	6 2.4	138 54.1	69 27.1	
生活困難度	困難層	24 100.0	0 0.0	3 12.5	1 4.2	2 8.3	2 8.3	3 12.5	1 4.2	2 8.3	1 4.2	1 4.2	1 4.2	3 12.5	0 0.0	1 4.2	0 0.0	0 0.0	1 4.2	9 37.5	6 25.0	
	周辺層	24 100.0	0 0.0	1 4.2	0 0.0	2 8.3	1 4.2	0 0.0	2 8.3	1 4.2	0 0.0	1 4.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.2	0 0.0	0 0.0	3 12.5	10 41.7	7 29.2	
	一般層	136 100.0	0 0.0	1 0.7	0 0.0	3 2.2	10 7.4	8 5.9	1 0.7	2 1.5	1 0.7	1 0.7	5 3.7	0 0.0	1 0.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.7	82 60.3	34 25.0	
世帯タイプ	ふたり親(二世帯)	174 100.0	1 0.6	3 1.7	1 0.6	7 4.0	12 6.9	13 7.5	3 1.7	1 0.6	0 0.0	1 0.6	6 3.4	2 1.1	1 0.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 2.3	99 56.9	45 25.9	
	ふたり親(三世帯)	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 9.1	2 9.1	1 4.5	2 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	0 0.0	0 0.0	40.9	8 36.4	
	ひとり親(二世帯)	54 100.0	1 1.9	3 5.6	0 0.0	1 1.9	4 7.4	1 1.9	1 1.9	3 5.6	1 1.9	2 3.7	1 1.9	2 3.7	1 1.9	1 1.9	1 1.9	0 0.0	2 3.7	28 51.9	15 27.8	
	ひとり親(三世帯)	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	

3. まとめ

(1) 子どもの就労状況と収入の使途

「働いている（アルバイト・パートタイム・派遣・日雇い・正社員）」割合は 12.3%と、およそ 8 人に 1 人の割合であった（**図表 7-1-1、図表 7-1-3**）。雇用形態としては大多数がアルバイトであり（**図表 7-1-4、図表 7-1-6**）、多くの子どもは時期を問わず働いていた（**図表 7-1-7、図表 7-1-9**）。就労日数については、平日は 2 日程度、土日はどちらか片方のみ働くといった形態が多数である（**図表 7-1-10、図表 7-1-12、図表 7-1-16、図表 7-1-18**）。就労時間については、平日は 4 時間未満が多数であり、休日も 5 時間未満が過半数である（**図表 7-1-13、図表 7-1-15、図表 7-1-19、図表 7-1-21**）。勤務する時間としては、「午後（正午～18 時）」（42.0%）や「夜間（18 時～20 時）」（54.5%）が多いが、「夜間（20 時～24 時）」に働く子どもも 14.1% 存在する（**図表 7-1-22、図表 7-1-24**）。収入の使途としては、「友だちと遊ぶ費用」が 63.9%と多かった。ただし、n 値が小さいのであくまでも参考値ではあるものの、困窮層では「家計の足し」と答える割合が 3 割弱にのぼっていた（**図表 7-1-26、図表 7-1-28**）。

(2) 職場での経験

職場での問題のある経験をしたことがないと回答した割合は 54.1%であり、「無回答」を踏まえても、一定数、何らか職場での問題を経験をした子どもが存在することが分かる。特に、「直前まで勤務スケジュールがわからない」は 7.1%と 14 人に 1 人が、「短期間で辞めていく人が多い」は 6.3%と 16 人に 1 人が経験していた（**図表 7-1-29、図表 7-1-31**）。